

府中市告示第153号

府中市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則（令和4年11月府中市規則第76号）第3条の規定により、行政手続のオンライン化を行うこととしたため、次のとおり告示する。

令和8年10月1日

府中市長 高野 律雄

1 対象業務

施設等利用給付認定に係る届出及び変更に関する事務

2 対象規則

府中市子育てのための施設等利用給付に係る認定に関する規則第5条、第6条及び第7条

3 開始日時

令和8年10月1日